

富士商工会議所 中期行動計画

〈平成24年度～平成28年度〉

平成24年3月

富士商工会議所 中期行動計画

1. はじめに（目的と背景）

慢性的なデフレ経済の下、リーマンショックによる世界的な金融危機や未曾有の大災害となった東日本大震災等により、わが国経済は深刻な打撃を受け、やや回復の兆しはあるものの、世界同時不況の懸念や円高問題など不安材料が山積している現状にある。

地域経済においても、長く発展を支えてきた製造業の将来展望は極めて不透明であり、企業の海外展開や規模の縮小等による産業空洞化さえ危ぶまれる状況となっている。

このような厳しい時代にあって、商工会議所は地域総合経済団体としての社会的責任を果たすために、「商工会議所の使命とは？」をあらためて問い直し、その答えと実現の方策を見出していかなければならない。

この計画は、中・短期における富士商工会議所の事業の内容と目標を明確にし、これを組織全体が共有するとともに、目標実現に向け力を結集し行動することを目的とし、その成果をもって地域社会に貢献する。

2. 期間

本計画は、平成24年度を初年度とし、平成28年度を最終年度とする5年間を期間とする。

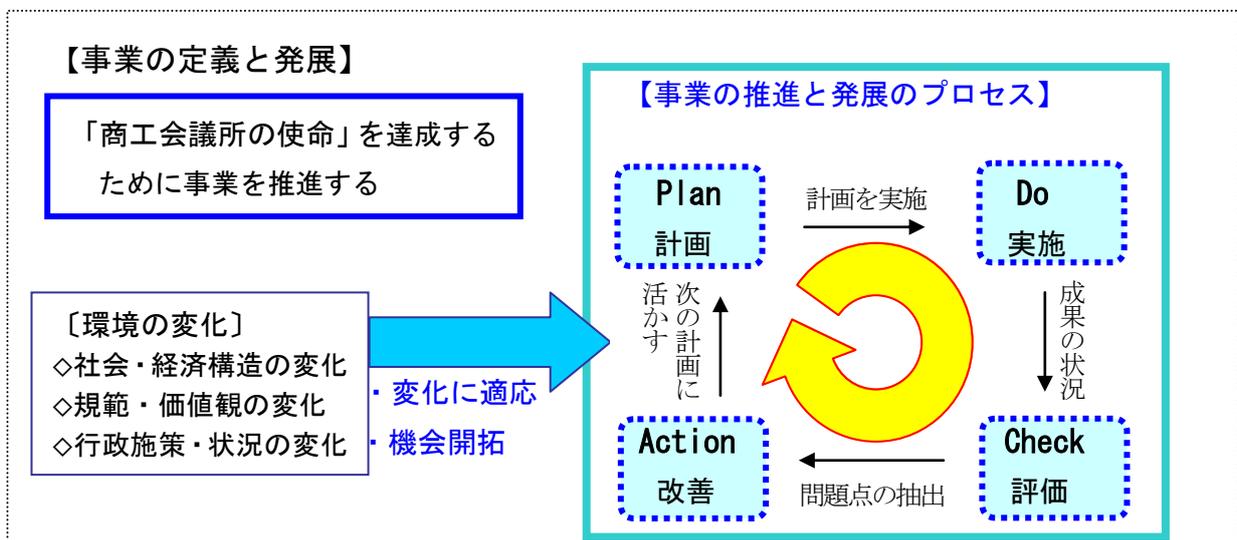
3. 基本理念

(1) 本計画は、富士商工会議所定款第1条に定める目的の実現を「商工会議所の使命」とし、これを達成するための組織と事業のあり方を定義、強化するものである。

富士商工会議所定款 第1条（目的）

本商工会議所は、地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もってわが国商工業の発展に寄与することを目的とする。

(2) 事業は、「商工会議所の使命」を達成するために必要かつ有効であることを原則とし、PDCAサイクルにより推進する。事業の見直しは、「変化への適応」と「変化を機会（チャンス）とする」視点に立ってスピード感を持って不断に実行する。



4. 目標・評価

事業の目標は、その事業によって得られる成果を検討し、行動するための指標であり到達点である。合理的に目標を設定するためには、体系的な基準を定めることが有効であり、優先順位、バランス、継続性を充分考慮した上で達成可能な最大限の成果を目標とする。以下を、その基準とし、評価についても同一の基準で行なう。

【「目標の設定と評価」の基準】

1. 仕事を通じて働く人を生かす → やりがい、自己実現

◇評価項目の例：使命感をもって目標達成に努めたか
個々及び全体の資質向上が図られたか
情報を共有しチーム（組織）として機能できたか、etc

2. 組織が使命・目的を果たせるようにする → 組織体制、事業体制

◇評価項目の例：総会・常議員会等の出席率向上及び活発化が図られたか
入会、共済加入等、組織体制強化の目標値が達成できたか
行政や諸団体との連携が円滑に行われたか、etc

3. 社会への影響を配慮しつつ社会に貢献する → 社会貢献、存在意義

◇評価項目の例：意見集約や建議陳情が時宜を踏まえて適切に行われたか、成果を得たか
会員や地域ニーズに応える事業として具体的(※)に評価されたか
(※) 事業への参加者数、アンケート結果、報道等
商工会議所に対するさらなる期待や要請（存在意義）が高まったか、etc

5. 事業

事業は、「商工会議所の使命」を果たす上で必要な組織の維持と強化に関わる分野と、会員および地域社会のニーズに応え貢献する具体的な事業の分野に区分される。

それぞれの分野において中核となる事業および業務の方針を以下に示す。

(1) 組織の維持・拡充に関わる事業

① 会員組織拡充のための会員増強事業

過去 10 年間の平均入会数は 173 件、平均退会数は 171 件。この間、地域全体の事業所数は漸次減少している。〔別表、参考 1・参考 2〕

よって、計画最終年となる平成 28 年度末において 4500 会員を目指すことが現実的であり、各年度 200 件入会により達成可能と予測される。役員・議員・商工振興委員等の協力体制を再構築し実現を図る。

目 標	毎年度 200 会員入会促進
	平成 28 年度末 4500 会員

② 諸会議の効果的な運営と活性化の推進

組織運営上最重要である通常総会および常議員会の出席率向上と会議の活性化を目指す。委員会、部会については、必要に応じた再編・見直しを行い、商工振興委員会等を含む事業推進に重要な諸会議について、できるだけ多くの出席を得て活発な意見交換が図られるよう改善に努める。

[別表、参考3]

- ◇ 通常総会の実出席者を、初年度（平成24年度）は過半数以上、委任状行使者を含めた出席者数の100%達成を目標とし、次年度以降は実出席者の前年比プラスを目指す。
- ◇ 常議員会他、諸会議においても、定数に対して過半数以上の出席者（代理を含む）を目指す。
- ◇ 達成に向け、諸会議を所管する担当部署において、適切に案内や出席要請を行い、会議・議題の要旨をできるだけ事前に周知するなど工夫に努める。
- ◇ 課題に向き合い、商工会議所の事業推進をリードする委員会のあり方、および部会のあり方について、必要に応じた再編・見直しを行う。

目 標	＜総会＞実出席者（過半数以上）＋委任状＝100%
	＜常議員会＞＜委員会・部会等諸会議＞ → 過半数以上出席
	活発な会議運営、事前事後の円滑な連絡等 → 活性化の推進
	必要に応じた委員会・部会の改編 → 課題への迅速で効果的な対応

③ 収入および収支バランスの安定化と収益事業の充実

当所の会計は、一般会計並びに特別会計で構成されており、全会計において健全性を保っている。しかしながら、全体として収入増が見込まれる要素は少なく、新たな収入構造の検討および収益事業の充実と支出における効率性の向上が必須である。

特に、会館管理特別会計においては、建設以来30年以上が経過した会館の補修がなお必要であり、多額の支出が予定されることから、一段の経費削減に努める。

[別表、参考4]

- ◇ 公的補助制度、事業委託制度の一層の導入、および新たな収益事業の検討を図る。
- ◇ 支出においては、規定の厳守に努め、一層のコスト削減を図る。
- ◇ 収益事業においては、事業ごとに内容を精査し、現状維持から可能な限りの収入増を目指す。（収益事業の収入総額、前年比プラス3%を目標とする。）

目 標	安定した収入確保に向けた多様な取組み
	収支バランスの改善と費用対効果のUP
	収益事業の一層の充実 → 毎年度、総額で前年比3%UP

(2) 会員および地域社会のニーズに応え貢献する事業

① 地域経済全体の発展に関わる事業（行政施策と密接な関係がある事業）

目 標	政策提言・要望活動の強化
	企業誘致、留置、新産業創出に向けた具体的な行動

② 会員及び地域商工業者の経営の安定と発展に資する事業

目 標	創業や経営革新の強力な推進 ・ 経営革新計画認定数 → 年間 20 件
	中小・小規模企業の健全な成長と経営改善への支援 ・ マルケイ資金利用件数 → 年間 75 件
	巡回指導（振興委員訪問含む）・窓口相談の強化 ・ 事業者のニーズ把握と適切な支援
	時宜に適した研修会、講座等の企画、開催内容の充実化 ・ 集団指導（研修会等）受講者数 → 5%UP
	会員交流機会の拡充・新たなビジネスチャンスの創出 ・ 会員人脈拡大交流会、ビジネス交流フェアの内容充実

③ 社会に貢献し商工会議所の影響力を高める事業

目 標	地域社会の健全な発展に資する取り組み ・ 人材確保、雇用創出に向けたガイダンスの実施
	資源の高度活用による地域産業の活性化 ・ 地域資源、人的資源等の有効活用に向けた取り組み
	地域課題克服に向けた行政との連携強化 ・ 行政との緊密な連携による産業基盤再構築に向けた取り組み

④ 東海地震等、災害に備えた基本方針（BCP 及びこれを支える財政的対応）

想定される「東海地震」等の大規模災害への備え、発生後、いかに早期に復旧するかが非常に重要である。よって、当所及び管内企業の防災力強化のため、下記の事業に取り組む。

目 標	緊急時危機管理体制の構築 ・ 商工会議所のBCP策定と財政的対応
	事業所の防災対応力強化への支援 ・ 中小企業の防災力強化とBCP策定への支援
	地域経済への影響力の大きい大手企業との連携強化 ・ 大規模災害対応連絡会加盟企業との連絡体制早期整備

⑤ その他、商工会議所の存在意義を高める事業

自らの事業活動を積極的に情報発信することで、存在意義を高めることに繋がることを常に意識して以下の目標を立て行動する。

目 標	地域商業活性化への取り組み ・ 中心市街地の整備等への積極的な関与
	地域イノベーション誘発に向けた取り組み ・ 新東名高速道路開通を契機とした地域振興 ・ 富士山世界文化遺産登録推進を契機とした地域振興
	ファルマバレープロジェクトに沿った取り組み ・ ふじのくに先端医療総合特区指定を契機とした地域振興
	・ 会議所ニュース冊子化、HP充実 → 情報量10%UP ・ パブリシティ活用による広報力強化 → 記事掲載件数の増加

6. 事務局体制の整備と職員の資質向上に関する事業

社会環境、経済情勢は容易でない事態を迎えており、商工会議所は、地域経済の振興発展と会員企業をはじめとする商工業者等の経営安定に資するために、これまで以上に真摯な姿勢で「使命の達成」を強く意識しなければならない。職員は、組織の目指す使命達成に役立つことを共通認識とし、自らの資質向上に努めることが望まれる。

よって、経営指導力の向上のみならず、広い視野と高い専門性を養うため、富士商工会議所キャリア・デベロップメント・プログラム（以下CDPという）に沿って資質向上を図る。

また、改めて規定に定められた資格取得助成金の活用により自己啓発を職員に促す。

目 標	適切な人員配置による事務局体制の強化
	Web 研修効果測定の前平均点向上 → 平均40点の達成
	中小企業大学校への計画的な職員の派遣
	資格取得に関わる経費助成制度の活用促進
	CDPに沿った職場研修（OJT）による資質向上

<研修指針>

- * 入所3年以内 → 中小機構基礎1研修、OJT研修、県連指導員研修ほか
- * 入所5年以内 → 中小機構基礎2研修、県連指導員研修ほか
- * 入所7年以内 → 中小機構専門研修、県連指導員研修ほか
- * 入所7年以上 → 日商等主催管理職研修、各部門別専門研修ほか

「富士商工会議所キャリア・デベロップメント・プログラム」の理念

【時代に求められる職員像】

◇背景◇ 経済環境の変化による会議所業務の多様性、自律性の要請
会議所組織のあり方、仕組みの改革の必要性

⇒ 主体的で積極的な行動ができ、それを支える能力を有する職員。

常に目的意識を持って、自ら専門的な能力の開発を行う職員。

⇒ 仕事は組織から与えられる、キャリアは自然に作られるという受動的な姿勢から
仕事は自ら求める、キャリアは自ら築いていくという積極的な姿勢へ



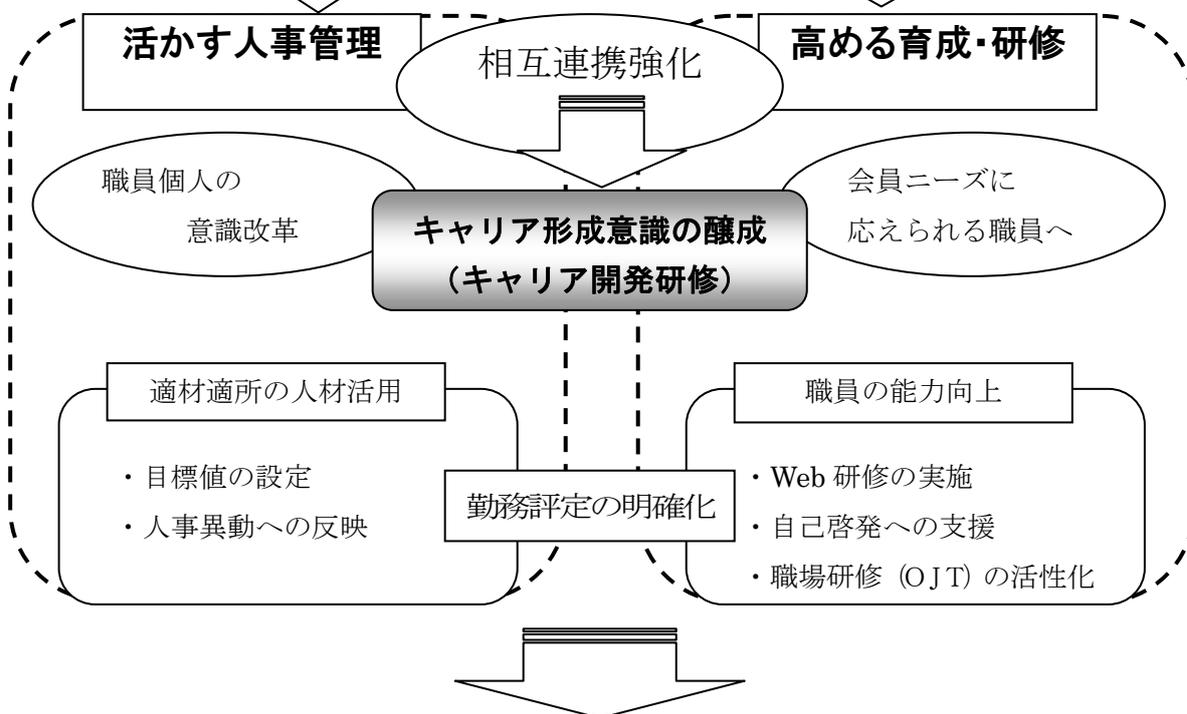
◆職員の意欲と能力を引き出し、くみとる仕組みが必要 ⇒

富士CCIキャリア・デベロップメント・プログラム

=富士商工会所CDP

【キーワード】 個人の意識と組織の要請のマッチング

【職員の意欲・能力を】



★時代の変化に対応できる高い意欲・能力を持った職員の育成を実現する。

★職員のモチベーションを高め、意欲・能力を最大限に発揮させ、組織の成果へ結実させることで活動レベルの高い組織を実現する。

★職員が、やる気を高め、やりがいを感じる、職場を実現する。